



# NEWS RELEASE

平成29年2月15日

山形信用金庫

お客さま各位

## キャッシュカード振込機能の一部利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

振り込め詐欺の被害が多発しています。特に、キャッシュカードによる振り込みに不慣れな高齢者のお客さまをATMに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が急増しています。

当金庫では、こうした被害を防止するための緊急対応として、下記のとおり、キャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施させていただきます。

何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 緊急対応の内容

次のお客さまはキャッシュカードによる振込みができなくなります(振込限度額を「0円」とさせていただきます)。

##### (1) 対象となるお客さま

過去3年以上、ATMからキャッシュカードによる振込取引をされていない口座をお持ちの70歳以上のお客さま

##### (2) 対応開始時期

平成29年3月15日より

##### (3) 上記のお客さまがキャッシュカードによる振込みを希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認の上、振込みを可能とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる預入れや引出しは従来どおり可能です。

以上